

見本  
(工作物：太陽光発電施設)

景観計画区域内における行為の届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

亀山市長 あて

届出者 住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

氏 名 〇〇 〇〇

行為の種類に○を付けてください。

電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名及び電話番号

景観法第16条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

行為の種類	建築物等	(1) 建築物	ア新築 イ増築 ウ改築 エ移転 オ外観の変更 カ色彩の変更
			用途 ( )
		(2) 工作物	ア新設 イ増築 ウ改築 エ移転 オ外観の変更 カ色彩の変更
			種類 ( その他の工作物 (太陽光発電施設) )
	(3) 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為	目的	太陽光発電施設の設置に伴い、土地の開墾や土地の形質の変更を行う場合、それらの行為についても届出の対象となる場合があります。 届出日から 30 日以上日付を空けてください。
	(4) 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更		
	(5) 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積		
行為の場所		亀山市〇〇町〇〇番地	
行為の着手予定年月日		令和〇〇年〇〇月〇〇日	行為の完了予定年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日
連絡先	所在地及び電話番号	所在地 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地 電話番号 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇 - 〇〇〇〇	
	名称及び担当者名	名称 〇〇〇〇会社	担当者名 〇〇 〇〇
※受付欄			※処理欄 届出書作成について、対応が出来る方をご記入下さい。

(規格 A 4)

## 備考

- 1 行為の種類に応じて、別紙1、別紙2又は別紙3を添付してください。
- 2 景観法施行規則第1条第2項第1号、第2号、第3号及び第4号に規定する図書を添付してください。
- 3 「届出者」は建築主・施主の住所、氏名等を記入してください。
- 4 「行為の種類」欄は、該当する番号及び記号を○で囲んでください。また、建築物にあつては用途（例：事務所、賃貸共同住宅、共同商業施設、工場、パチンコ店等）を、工作物にあつては種類（例：煙突、鉄柱、高架水槽、アスファルトプラント等）を（ ）内に記入してください。
- 5 「連絡先」欄は、届出内容の照会先として、届出者以外の者（設計者、施工者等）を希望する場合に記入してください。  
なお、届出者以外の者が、届出に係る照会に関する回答以外の手続を行う場合は、別途委任状の提出が必要です。
- 6 ※印の欄は、記入しないでください。

増築、改築、移転の行為内容の場合、ご記入ください。

見本

(工作物)

様式第1号(別紙2)

(表)

行為の内容(工作物の新設、増築、改築、移転、外観の変更又は色彩の変更)

工作物の種類		太陽光発電施設 (亀山市景観規則第6条第1項第 号該当)			
<b>新設</b> ・増築 ・改築 ・移転 (該当行為に○を付けてください)		届出部分	既存部分	合計	
	敷地面積	○○○.○○ m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	○○○.○○ m <sup>2</sup>	
	築造面積	○○○.○○ m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	○○○.○○ m <sup>2</sup>	
	高さ	○○○.○○ ( ) m	( ) m	○○○.○○ ( ) m	
	構造	○○架台の上に太陽光パネルを設置			
	仕上	色彩	届出部分		既存部分
		素材	届出部分		既存部分
	敷地の緑化		届出部分	既存部分	合計
		緑地面積	○○.○○ m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	○○.○○ m <sup>2</sup>
		樹種等	○○、○○		
その他					
色彩の変更 (修繕・模様替)	(対象工作物)	変更面積	変更後	変更前	
	・外観面積 _____ m <sup>2</sup>	色彩	m <sup>2</sup>		
	・築造面積 _____ m <sup>2</sup>				
・高さ _____ m	素材	m <sup>2</sup>			
・構造 _____					
景観上配慮した事項 その他参考となる事項		(例) ・太陽電池モジュールは黒色のものとした。 ・高さは、0mとし、隣地からの山並みの視界を遮らない設定とした。 ・太陽電池モジュールは低反射仕様のものとした。 ・周辺景観に配慮して、道路・敷地境界からフェンスを0m、太陽パネルを0m後退した。 ・太陽光パネルの架台や付属設備は、茶色に塗り直しを行う。 ・草木の除草などの維持管理のため、防草シートを設置し、景観の悪化を防ぐよう努めた。 ・亀山市太陽光発電施設の設置に関する景観形成ガイドラインと三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインの内容に沿って設置計画を作成した。			

(裏)

備考

- 1 各項目について、工作物の新設に該当する場合は、既存部分欄の記入は不要です。
- 2 「工作物の種類」欄には、工作物の具体的な名称（例えば、工場の煙突）等を記入してください。（ ）には、亀山市景観規則第6条第1項に該当する規則の番号を記入してください。
- 3 「敷地面積」欄には、行為に係る敷地の水平投影面積を記入してください。
- 4 「築造面積」欄には、当該工作物の水平投影面積を記入してください。
- 5 「高さ」欄には、地盤面から当該工作物の上端までの高さを記入してください。また、建築物と一体となって設置される工作物については、（ ）内に建築物の上端から当該工作物の上端までの高さを記入してください。  
増築又は改築によって高さが増加する場合は、既存部分欄に現在の高さを記入し、届出部分欄に増築又は改築する部分の高さを記入してください。合計欄には、増築又は改築後の高さを記入してください。
- 6 「構造」欄には、木造、鉄筋コンクリート造等の別を記入してください。
- 7 「色彩」欄には、色調、色相及びマンセル表色系又は日本塗料工業会標準色見本帳の記号を記入してください。（マンセル表色系の記号の記入例：濃い茶色（5YR3/3）、淡い黄緑色（2.5GY8/2）、薄いグレー（N7.5）、薄いアイボリー（5Y8/1.5）等）  
また、複数の色彩を使用する場合は、「色彩」欄に「別紙のとおり」と記入し、立面図に各色彩を使用する部分（屋根面及び壁面のサインを含む。）に、その色彩を使う面積、色調、色相及びマンセル表色系又は日本塗料工業会標準色見本帳の記号を記入してください。
- 8 「素材」欄には、表面仕上げの素材等をできるだけ詳しく記入してください。（例：ステンレスヘアライン仕上げ、鉄部溶融亜鉛メッキ仕上げ、御影石ジェットバーナー仕上げ、コンクリート打放し、小口タイル張り等）
- 9 「景観上配慮した事項その他参考となる事項」欄には、当該工作物の建設等に当たって、特に留意した事項等を記入してください。
- 10 各欄に記入できない場合は、別紙又は添付する図書等に記入してください。